

# 住宅

## 借上公共賃貸住宅 入居者募集

### 募集住宅

- ・センチュリー21（神明町二丁目16番地3）
- ・エクセル湯山（湯山町五丁目3番地4）
- ・ロイヤル八幡（八幡町五丁目1番地19）
- ・パークビレッジ（神明町二丁目12番地1）
- ・ピラ湯山（湯山町二丁目2番地4）
- ・ハイツセブン（呉竹町四丁目10番地3）
- ・家賃など  
・準耐火2階建て4DK・3LDK  
・家賃 6万8,400円～7万5,400円
- ・申込資格  
・同居または同居しようとする親族（内縁関係にある者、婚約者を含む。以下同じ）があること。
- ・同居または同居しようとする親族が、借上住宅に関する条例に規定する暴力団員でないこと。



☎521111（内線265）

- ・収入基準（所得月額）が20万円を超え、44万5,000円以下の世帯。
- ・現在、住宅に困窮していることが明らかな世帯。
- ・市県民税を滞納していない世帯。
- ・その他  
・小型の物置が各戸にありま  
す。
- ・入居すると家賃以外に共益費・駐車場料金が必要です。
- ・収入基準計算方法・間取りなど、詳しくは問い合わせてください。
- ・申込受付期間 いつでも（土・日曜日の午前中可）
- ・申込受付場所 市民生活グループ
- ・問合せ先 市民生活グループ

# 消防

## 3月1日(木)～7日(水) 春季火災予防運動

- ・空気が乾燥して、火災が発生しやすい季節になりました。
- ・私たちの生活の中には、火災の原因となる要素が多数あります。その要素を取り除いて火災が発生しない環境をつくるには、火災予防の知識と備えが必要です。
- ・春の火災予防運動が始まるこの機会に、みんなで火災予防に取り組みましょう。
- ・住宅防火 命を守る 7つのポイント
- ・3つの習慣・4つの対策
- ・3つの習慣  
①寝たばこは、絶対やめる。  
②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。  
③ガスこんろなどのそばを離れるときは、かならず火を消す。
- ・4つの対策  
①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。  
②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。  
③火災を小さいうちに消すため

- に、住宅用消火器などを設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- すべての住宅に住宅用火災警報器を!!
- 「逃げ遅れ」により多くの人が亡くなっています。
- 住宅火災による死亡原因の第1位は「逃げ遅れ」です。
- 就寝中の火災に気付かずいたケースがもっとも多いのが特徴です。就寝中は、火災に気付くのが遅れ、気付いたときには既に火が回った状態となり、有毒ガスにより、身動きが取れなくなる場合が多いようです。
- 住宅用火災警報器を設置することで死者数がおおむね半減します。

- では、どこに取り付けければよいのでしょうか。
- 寝室・台所です。寝室が2階にある場合には階段にも設置が必要ですよ。
- 住宅用火災警報器は平成22年4月1日からすべての住宅に設置義務となりましたが、まだ全世帯に設置がされていません。
- 大切な命を守るために1日でも早く自宅に住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 冬季・春季は特に危険
- 火災による死者は、火気を使

## 救命講習会

用する冬季・春季（12月、1月～3月）に多く発生し、全体の48.6%を占めています。中でも午後10時から午前6時までに発生した火災では、昼間の約2倍の死者が発生しております。

衣浦東部広域連合消防局予防課  
☎63-0136

会場	碧南消防署	安城消防署
講習会名	小児・乳児応急手当講習会	普通救命講習会I
開催日	3月10日(土)	3月11日(日)
開催時間	午前9時～11時	午前9時～正午
定員	先着20人	先着20人
申込先細	無料 3月5日(月)午前9時から募集開始 ☎41-2625 救急係へ	無料 3月5日(月)午前9時から募集開始 ☎75-2494 救急係へ
対象	碧海5市在住・在勤の方 ※いずれの会場でも受講できます。	